

# 公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	新上五島町公民館分館
-----	------------

担当課	生涯学習課
課長	西川義男

## 1. 施設の現状

新上五島町公民館は、町民のために実際生活に即する教育学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって町民の教養の向上、健康増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興並びに社会福祉の増進に寄与することを目的として町内12カ所に設置している。

### 《整備の経過》

- ・一般住民の利用を目的に公立公民館として整備された施設が6カ所（若松公民館、上五島公民館、新魚目公民館、有川公民館、奈良尾公民館、奈良尾公民館岩瀬浦分館）
- ・各地域の公民館分館として小学校跡地の校舎を利用する形で設置された施設が6カ所（若松公民館日島分館、若松公民館間伏分館、若松公民館上荒川分館、若松公民館桐古里分館、若松公民館大平分館、上五島公民館飯ノ瀬戸分館）

## 2. 見直しの方針

### (1) 計画期間内（H26年度まで）

目標年度	見直し方針
20	廃止（休止）

### (2) 将来の方向性

見直し方針

### (3) 見直し内容

町内5地区には、各地区1公立公民館を基本におき、公民館分館については、小学校跡地の校舎を利用する形で設置された施設のうち、施設の老朽化等に伴い利用は見込めない施設については、順次廃止することを基本とし下記のとおり方針を定める日島分館、間伏分館、上荒川分館、桐古里分館、大平分館は、現在使用されておらず、今後の利用も見込めないため平成21年度より休止し、平成26年度までに転用等検討し廃止する。なお今後の公民館活動については、若松公民館に集約する。飯ノ瀬戸分館は、公民館としての利用はされておらず、今後の利用も見込めないが、災害時の避難場所、選挙時の投票所に指定されているため関係機関と協議し他の施設を利用できれば平成21年度より休止し、平成26年度までに廃止する。なお今後の公民館活動については、上五島公民館に集約する。

## 3. 施設運営コスト

（単位：千円、人）

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	336	0	0	0	0	0	0	0